

仙北市子育て支援施設『さくらッコ』

入園前のお子さんのいるママ、育児で悩んでいるママ、引っ越してきたばかりで知らないことばかり…と不安なママ。もちろん、パパやおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞ一緒に遊びに来てくださいね。



子どもが大好きなサポーターが、おもちゃを準備してお待ちしています！

【3月の開放日】(毎週水・木・土曜日 10:00～15:00)

★はっぴいルーム

水曜日 4日・11日・18日・25日
木曜日 5日・12日・19日・26日
土曜日 7日・14日・28日

※3月21日(日)は祝日のためお休みとなります。

【問合せ】

子育てサポート「はっぴい・ママ」(角館町岩瀬町29)

☎ 080-1663-4494

Facebook www.facebook.com/happy/mama

イベントへの参加申込みはこちらからも可能です。

※お車でお越しの際は、さくらッコ隣(4台)、または情報センターをご利用ください。

【3月のイベント】

★うきうき広場(ミニイベント&お誕生会)

4日(日) 10:30～11:30

クラフトバンドで小物作りに挑戦!

要事前申込
定員8人

クラフトバンドを使って、お花の形の可愛いマグネットを作ってみませんか? 製作をお楽しみいただけるよう、スタッフがお客様のサポートをさせていただきますので、お気軽にご参加ください。

★わくわく広場(親子で楽しめるイベント&講座)

19日(日) 10:30～11:30

防災講座

東日本大震災から4年となります。今一度、防災について考えてみませんか。講師には仙北市で女性消防団員として活躍の西宮三春さんをお招きし、災害時にどう動くべきか、どのようにして身を守ったらよいか・・・子どもをもつ母としての目線からもお話を伺いながら、防災について学びたいと思います。

3月の子育て支援センター情報

市内5か所の保育園に子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤づくりのため、次のような活動を行っています。

【集いの広場の開設】

子育て中の親子同士が気軽に交流できる場として広場を開いています。保育園に入園していないお子さんと、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんなど、どなたでも参加できます。

準備の都合上、参加される方は前日まで各保育園へご連絡ください。※持ち物等は各保育園にご確認ください。

【子育てサークル等への支援】

子育てサークルやボランティアの皆さんに活動の場を提供したり、活動の支援をしたりします。興味のある方はぜひご連絡ください。

【育児不安等についての相談指導】

お子さんの発達や子育てに関する不安や悩みに関して相談を受け付けています。一人で悩まず、小さなことでもお気軽にご相談ください。

【電話や来園は月～金曜日の9:00～17:00。手紙・FAX等はいつでも】

だしっこルーム(生保内保育園内)

☎ 43-1025 FAX 43-3256 時間 9:30～11:30

4日(日) / おもいでファイルを作しましょう!
11日(日) / 今年度最後のお楽しみ会(カレーライスパティー)を楽しみましょう

わかばルーム(神代保育園内)

☎ 44-2502 FAX 44-2931 時間 9:30～11:30

3日(日) / 抹茶をたてて、お茶タイム!
10日(日) / おおきくなったね! おめでとう会

いちごルーム(角館保育園内)

☎ 53-2918 FAX 53-2919 時間 10:00～11:30

3日(日) / ひな祭り楽しみ会に参加しよう
※9時45分まで園に来てください。

なかよしルーム(にこにこ保育園内)

☎ 47-2525 FAX 47-2323 時間 9:30～11:30

5日(日) / お楽しみクッキング
※希望の方は3日(日)までに連絡をお願いします。エプロン、ハンダナをご持参ください。

さくらんぼルーム(ひのきない保育園内)

☎ 48-2345 FAX 48-2525

3日(日) / ひなまつり会(10:00～)
※保育園のお友達と一緒にひなまつりを楽しみましょう。
★月～金曜日 9時30分～11時30分
随時、園を開放しています。お子さんと同年齢のクラスの子どもたちと、一緒に遊ぶことも可能です。

介護保険事務所からのお知らせ
平成27年度から介護保険制度のここが変わります!

《4月から》
①介護保険サービスを利用した時の料金が変わります
国が定めるサービスごとの料金(介護報酬)が変わるため、介護保険サービスを利用した時に支払う金額が変更されます。
※4月以降の料金の詳細については、利用している介護サービス事業所にご確認ください。

②介護保険料が変わります
65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、介護サービスの利用者の増加などにより増額が見込まれますが、低所得の方の保険料については、消費税を活用した公費が投入されることで負担が軽減されます。
※保険料額は前年の所得や住民税課税状況によって決定します。平成27年度の保険料額については、7月中旬にお知らせを送付する予定です。

③《8月から》
一定以上の所得がある方は利用者負担が2割になります
一定以上の所得(本人の合計所得が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以上で346万円以上)のある方がサービスを利用した時には、利用者負担が現行の1割から2割になります。
※要支援、要介護の認定を受けている方全員に利用者負担の割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月に発行する予定です。

④特定入所者介護サービス費(施設サービス、短期入所サービスの食費と居住費)の給付要件が変わります
住民税非課税の方が施設に入所して単身世帯になっている場合でも、配偶者が住民税課税である場合や預貯金等が一定額(単身1000万円、夫婦2000万円)を超える場合は給付の対象にはなりません。

《問合せ》
介護保険事務所保険指導班
☎ 0187(86)3911

3月 子どもカレンダー

母子健康手帳交付

日	受付時間
3日(日)・11日(日) 17日(日)・23日(日)	13:00～13:30

乳児食育教室『もぐもぐランド』

日	相談名	対象者
25日(日)	7か月児	H26年8月生

乳幼児健診

日	健診名	対象者
5日(日)	4か月児	H26年10月生
12日(日)	10か月児	H26年4月生
19日(日)	1歳6か月児	H25年8月生
20日(日)	2歳児歯科	H24年8月生
26日(日)	3歳児	H23年8月生

1歳3か月児健康相談

日	相談名	対象者
25日(日)	1歳3か月児	H25年12月生

おやこ交流広場

子ども同士のふれあいやお母さん方の交流のため、健康管理センターのホールを開放します。お子さんを自由に遊ばせる広場としてお使いください。

開放日	時間
2日(日)・9日(日) 16日(日)・23日(日) 30日(日)	9:30～11:30

会場 健康管理センター(角館)
問合せ 仙北市保健課 ☎ 55-1112